

研修受講対象者 各位

大阪府福祉部障がい福祉室
障がい福祉企画課長

令和6年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修<障がい福祉サービス
事業所等コース>の開催について(通知)

日頃より、大阪府障がい福祉行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

本府では、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下、障害者虐待防止法という。)」に基づき、障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について、理解を深めるため研修を行っています。

障害者虐待防止法においては、学校の長、保育所等(保育所、認定こども園及び認可外保育施設)の長、医療機関の管理者は、研修の実施等の間接的防止措置の実施が義務付けられており、学校の長等の障がい者虐待防止の意識を醸成し、間接的防止措置を適切に果たすことができるようにする観点から、令和2年7月29日付け事務連絡にて、今後の都道府県障がい者虐待防止・権利擁護研修については本来の研修受講生の受講に差し支えの無い範囲で、学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等の関係者も受講対象として検討するよう、厚生労働省障害福祉課より依頼されているところです。

この度、厚生労働省の「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の内容を踏まえて、府内の医療機関、学校等の関係者で障がい者虐待防止を中心的に推進すべき方を対象に、標記研修をオンラインにより実施いたします。

標記研修に参加をご希望される方は、別添募集要項を確認の上、大阪府行政オンラインシステムより申込みください。

- 研修内容・申込み方法に関しては、別添【**募集要項**】を御確認ください。
- 受付は募集要項内に記載している『大阪府行政オンラインシステム』からの申込みのみになりますので御注意ください。
- 募集期間は【**令和6年8月1日(木)10:00から8月23日(金)23:59まで**】です。

<大阪府行政オンラインシステム>

令和6年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修【学校・保育所等の長、医療機関の管理者等(講義)コース】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/0716f82f-9e18-41e6-947e-08d249921e17/start>

QRコード



(参考)【募集案内URL(大阪府ホームページ)】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

【連絡先】

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ

担当: 中筋・蔭山

電話: 06-6944-6271

ファクシミリ: 06-6942-7215

メールアドレス: KageyamaT@mbox.pref.osaka.lg.jp